

平成 20 年 4 月 9 日

日本公認会計士協会 御中

全国銀行協会

「監査時間の見積りに関する研究報告（中間報告）」の改正に係る
公開草案に対する意見書について

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおりとりまとめましたので、何卒
ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「Ⅲ. 3 (1) 監査実施の効率化」について

第1パラグラフ(6行目)において、「これらが効果的かつ効率的に行われる
よう努める必要がある。」との記載がある。

監査時間の見積りに関する利害関係者からの十分な理解を得ることを目的と
する本報告の趣旨を踏まえ、「また、監査のより一層の効率化のため、実施され
た監査内容を事後的に検証し、改善策などを次年度の監査時間の見積りに反映
させることも重要である。」等を当該記載に追記することを検討いただきたい。

2. 「Ⅳ. 監査時間の見積例」について

本報告は十分な監査時間の確保を利害関係者に理解させることを目的として
いることから、監査時間の十分性の議論の前提となる見積例は監査に直接要す
る時間について検討されるべきである。

したがって、監査時間の見積例において時間換算されている「(日本公認会計
士)協会による品質管理レビュー等への対応」や「監査契約」の締結等につい
ては、監査時間の十分性に直接関連するものではなく間接的なものであること
から見積例から除外することを検討いただきたい。

以上